

事業者各位

小山広域保健衛生組合  
施設課長

## 令和7年度 廃棄物処理施設利用許可申請書の受付について

標記のことについて、小山広域保健衛生組合清掃センターの設置、管理及び手数料条例施行規則第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請受付を実施しますので通知します。

### 記

1. 受付期間 (1)通常受付：令和7年1月14日(火)～令和7年3月19日(水)  
(2)追加受付：令和7年3月21日(金)～  
※通常受付分については令和7年4月1日(火)発行  
追加受付分については毎月20日までに受け付けたものを  
翌月1日発行(3月20日以降受付分は4月1日には発行できません)
2. 受付場所 (1)中央清掃センター 小山市大字塩沢576-15  
(窓口受付) (2)南部清掃センター 野木町大字南赤塚1513-2  
(3)リサイクルセンター 下野市下坪山1632  
(4)組合事務局 小山市大字塩沢604(平日のみ)  
(受付時間) 平日及び第2、第4土曜日  
午前8時30分～午前11時30分まで  
午後1時00分～午後4時30分まで
3. 提出書類 (1)廃棄物処理施設利用許可申請書  
(様式第1号または様式第1号の2)..... 1部  
※申請施設ごとに1部ずつ提出  
(2)収集又は運搬の業の許可を受けた事業者については、  
・行政区域内の収集運搬業の許可証の写し..... 1部  
(申請中の場合は発行後速やかに提出のこと)  
・車検証の写し..... 1部  
・使用車両写真(車両No.及び収集車の表示が分かるもの)..... 1部  
・廃棄物収集運搬受託事業所一覧表..... 1部  
・搬入車両台帳..... 1部
4. その他 (1)施設利用許可証の発行にあたっては、利用条件等を遵守していただきますので、必ず内容をご確認ください。  
(2)申請書は、別添の記入例をよく確認のうえ記入してください。  
(3)中央清掃センターは、令和7年4月1日から新施設が稼働することに伴い、場内への進入口が変更となります。  
自社搬入業者と収集運搬業許可業者は別の入口となります。  
詳細は、添付のチラシをご確認ください。

小山広域保健衛生組合  
施設課 管理係  
Tel.0285-22-8184